報 道 発 表

いのちとくらしをまもる 防 災 減 災 令和6年4月18日 高知地方気象台

令和6年4月17日23時14分頃の豊後水道の地震に伴う 大雨警報・注意報発表基準の暫定的な運用について

令和6年4月17日23時14分頃の豊後水道で発生した地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった市町村について、大雨警報・注意報の発表基準(土壌雨量指数基準)を引き下げて運用します。

令和6年4月17日23時14分頃の豊後水道で発生した地震により、高知県では宿毛市で震度6弱を観測しました。

この地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害 の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、当分の間、高知地方気象台が発表する大雨警報・注意報の発表基準 (土壌雨量指数基準)について、下記のとおり通常基準より引き下げた暫定基準 を設けて運用します。

記

通常基準の7割の暫定基準を設ける市町村 宿毛市

今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。なお、気象庁が提供する土砂キキクル (大雨警報(土砂災害)の危険度分布) *についても、今回の暫定基準を反映した判定結果となるため、引き続き避難対象地域の絞込みに活用してください。

※土砂キキクル (大雨警報(土砂災害)の危険度分布)は、土砂災害警戒情報や 大雨警報 (土砂災害)等を補足する情報です。

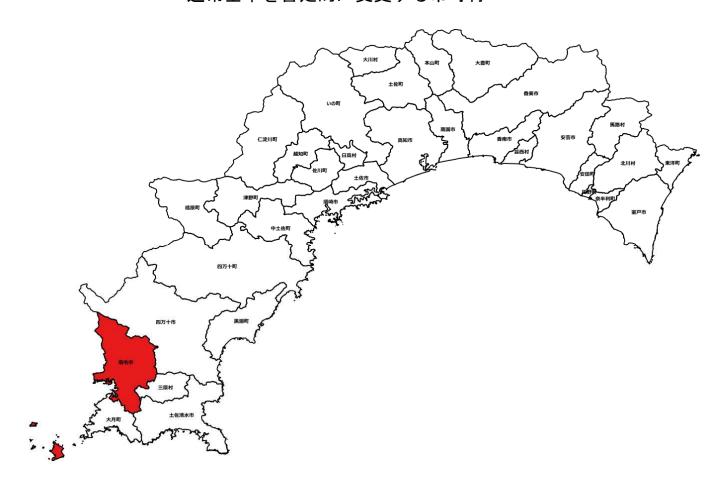
※ https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#zoom:8/elements:land
詳細については、以下を参照してください。

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/doshakeikai.html#b

問合せ先:高知地方気象台 防災管理官グループ

担当 亀山 電話: 088-822-8882

通常基準を暫定的に変更する市町村



大雨警報(土砂災害)・大雨注意報の通常基準を7割に引き下げ て運用する市町村